

## 【インベスト香港（東京）ニュースレター第7号】

各位

平素より大変お世話になっております。インベスト香港 東京事務所です。

今回は、主に6月8日現在の香港における入境制限と強制検疫に関する情報をお送り致します。

お役立ていただけますと幸いです。

=====

インベスト香港（東京）ニュースレター（第7号）

=====

## 【今回のトピックス】

1. 香港における入境制限と強制検疫（6月8日現在）
2. 香港における強制検疫免除の対象者（ビジネス関連）（6月8日現在）  
（前回号でご紹介漏れの対象者がございました。申し訳ございません。）
3. Webinar 「香港のスタートアップエコシステムの活用法」のご案内  
（6月11日（木）13：00-14：00 開催、英日共通あり）
4. Webinar “Future of Work in Fintech”のご案内  
（6月12日（金）日本時間18：00-19：00 開催、英語のみ）

1. 香港における入境制限と強制検疫（6月8日現在）

6月2日、食品保健長官が会見し、新型コロナウイルスの流行は落ち着いているものの、域内でのクラスター発生も見られたことから、現状の入境制限の延長と強制検疫の継続を発表しました。

現在の入境制限と強制検疫の状況は以下の通りです。

香港居民（*1）			
対象者		入境条件	実施期限
海外からの入境者		14日間の強制検疫	9月18日
中国本土、マカオ、台湾からの入境者	入境前の14日間に海外での滞在歴あり	14日間の強制検疫	9月18日
	入境前の14日間に海外での滞在歴なし	14日間の強制検疫	7月7日
非香港居民			
対象者		入境条件	実施期限
海外からの入境者		入境禁止	追って通知のあるまで
中国本土、マカオ、台湾からの入境者（*2）	湖北省居民	入境禁止	追って通知のあるまで
	入境前の14日間に湖北省での滞在歴あり	入境禁止	追って通知のあるまで
	入境前の14日間に海外での滞在歴あり	入境禁止	追って通知のあるまで
	入境前の14日間に海外での滞在歴なし	14日間の強制検疫	7月7日

\*1 香港 ID 保持者だけでなく、就労ビザ、投資ビザを香港入境管理局より事前に取得している人も含む。

\*2 中国本土、マカオ、台湾の駐在員や現地スタッフはこのカテゴリーに含まれる。

詳しくはこちら：

<https://www.info.gov.hk/gia/general/202001/26/P2020012600751.htm>

<https://www.info.gov.hk/gia/general/202004/06/P2020040600671.htm>

<https://www.info.gov.hk/gia/general/202006/02/P2020060200949.htm>

## 2. 香港における強制検疫免除の対象者(ビジネス関連) (6月8日現在)

中国本土、マカオ、台湾 - 香港間の移動かつ香港居民に限定。要申請。

前号でご紹介漏れの対象者は次の通りです。

1) 中国本土に物流、港湾または海運に関連する事業拠点を持つ香港企業のオーナーと指定した従業員1名。もしくは指定した従業員2名。

<https://www.thb.gov.hk/eng/access/transport/application/Exemption%20Arrangement%20-%20Guidance%20Notes.pdf>

尚、前回ご紹介した対象者は以下の通りです。

2) 中国本土に製造拠点を持つ香港企業のオーナーと指定した従業員1名。もしくは指定した従業員2名。

3) 中国本土で事業展開する上場企業の監査のため、中国本土を訪問する公認会計士  
(香港公認会計士協会の登録事務所所属)。

4) 中国本土で建設業関連サービスを提供している香港企業のオーナーと指定した従業員1名。  
もしくは指定した従業員2名。

5) 中国本土、マカオ、台湾との共同技術研究開発活動に携わる香港企業や機関の研究者2名。

6) 香港大学深圳病院の職員50名。中国本土で医療・歯科医療サービスを提供する香港企業のオーナーと指定した従業員1名。もしくは指定した従業員2名。

7) 香港証券取引所上場企業もしくは上場申請中の企業の役員2名。

## 3. Webinar 「香港のスタートアップエコシステムの活用法」のご案内

(6月11日(木) 13:00-14:00 開催、英日同通あり)

香港の国際的で多様なスタートアップエコシステムをご紹介するオンラインセミナーを開催します。

ゲストスピーカーには、香港で創業メンバーとして Proptech (不動産テック) スタートアップの起業し、アクセラレーター Eureka Nova, New World Group の Project Manager, Corporate Accelerator としてスタートアップの支援を行ってきた大山威龍氏を迎え、日本のスタートアップによる香港の活用法につきお話を伺います。皆様のご参加をお待ちしています。

セミナー詳細とお申し込みはこちら：

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_szHuL67BQE0-VBwai9tTHA](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_szHuL67BQE0-VBwai9tTHA)

#### 4. Webinar “Future of Work in Fintech”のご案内

(6月12日(金) 日本時間 18:00-19:00 開催、英語のみ)

香港 Fintech エコシステムをご紹介しますとともに、業界における人材の特徴と人材育成に対する取り組みについてディスカッションするオンラインセミナーを開催します。Hong Kong Monetary Authority (香港金融管理局)、The Hong Kong Applied Science and Technology Research Institute Company Limited (香港応用科技研究院)、The Hong Kong University of Science and Technology (香港科技大学) と Joint Electronic Teller Services Limited, JETCO (銀通) よりゲストスピーカーとパネリストを迎えます。皆様のご参加をお待ちしております。

セミナー詳細とお申し込みはこちら：

<https://www.eventbrite.com/e/future-of-work-in-fintech-registration-106894727006?aff=ebdssbonlinesearch>

ニュースレターの内容やその他香港に関するご質問・ご相談は、こちらのメールアドレスまたは電話番号までご連絡下さい。

Email: [k\\_hashiba@hketotyo.gov.hk](mailto:k_hashiba@hketotyo.gov.hk) (担当：橋場・浜川)

Tel: 03-3556-8961

配信停止をご希望の方はこちらまでご連絡下さい。 : [hketo.ia@gmail.com](mailto:hketo.ia@gmail.com)

=====  
香港経済貿易代表部                      Hong Kong Economic & Trade Office

投資推進室                                      InvestHK Desk

Tel: 03-3556-8961                      Fax: 03-3556-8960

〒102-0075 東京都千代田区三番町 30-1

E-mail: [k\\_hashiba@hketotyo.gov.hk](mailto:k_hashiba@hketotyo.gov.hk)

URL: <http://www.InvestHK.gov.hk> (InvestHK)

<http://www.hketotyo.gov.hk> (香港経済貿易代表部)



**InvestHK**

The Government of the Hong Kong  
Special Administrative Region